

## 9 . 火山との共生

### 9 . 1 火山との共生に向けた他の火山での取り組み

我が国は108もの活火山を有する世界でも有数の火山国であり、各地で噴火災害やその危険と闘いながら、一方で火山活動により生じた地形や地質、地下のマグマに起因する自然の恵みを享受しながら火山と共存した社会活動を営んでいる。

火山活動による自然の恵みには、温泉、温水プール、地熱発電のように火山のエネルギーを利用したものと、その美しい景色や雄大な自然を楽しむ、観光や登山、キャンプ、スキーなどのスポーツなどがある。また、火山から流れ出た大量の溶岩や土砂が広くなだらかな土地を作り、人間に豊かな生活な場を提供してきたことを忘れてはならない。さらに、豊富な地下水や畑作にとって重要な土壌となっている南関東一帯に広がる黒ボク土も火山活動の恵みの一つである。火山は、噴火災害を引き起こす反面、噴火が起きたからこそ長期的には大きな恵みを与えられるという表裏一体性を備えている。火山との共生は、この火山のもつ二面性を認識し、火山は人間の生活を支えている自然の一部であり、それを敬い、理解し、共に生きるという基本姿勢を共有することが重要である。このことが「自然の営み」ともいえる火山災害による被害を少なくすることにつながると考えられる。

#### 地域の総合的な学習の場の創出の例

自然の一部としての火山と親しみそれを理解できるよう、例えば、北海道の有珠山周辺では、過去の噴火によって生まれた昭和新山や温泉、2000年の噴火で被害を受けた道路や公営住宅などを含めた地域全体を野外の自然博物館として保存し、多くの人に見てもらおうという「エコミュージアム構想」が推進されており、これらの取り組みにより、多くの人々が火山との共生について学ぶことができる。

さらに、地域の人々と一体となってエコミュージアムなどの火山学習の拠点を育てていくことにより、火山への理解は勿論、郷土の歴史・自然・文化への理解が深まり、地域への愛着が高まる。また、防災に対する心構えも醸成される。

また、岩手山におけるイーハトーブ火山局「岩手山火山防災情報ステーション」は、住民と県や市町村などが火山についてのいろいろな情報を共に知ることにより、火山の恵みと火山のおそろしさを合わせて理解し、岩手山の自然環境を守る活動や火山災害を防ぐ方法について官民学が力を合わせて取り組んでいくための中心的な施設として位置づけられている。

### 火山との共生してきた歴史の伝承 - 将来の減災効果の例

災害をもたらすような活発な火山活動は、一般に数日から長い場合でも数年であり、平穏期の方が活発な期間に比べて遙かに長い。したがって、人間の一生の間に災害をもたらすような噴火を経験することの方が希であるため、火山災害とその対応、経験は世代を超えて伝承されにくい。また、火山の恵みは日常的に存在するため、概して忘れがちである。将来の減災を図るためにも、火山のもたらす災害、恵みの両面を後世に伝えることが重要である。

例えば、雲仙普賢岳噴火災害を紹介する「雲仙岳災害記念館」では、平成2年11月に始まり平成8年6月の噴火終息宣言まで、その地で何が起き、そして何が残ったのか、大自然の猛威とそれに立ち向かった人類の叡智、火山のメカニズム、災害の凄まじさを紹介している。また、水無川右岸に位置する道の駅に隣接する土石流に埋没した民家がそのまま遺構として保存されている。この様に火山の遺跡を保存することによって、地域に密着した防災教育の環境が整うとともに、火山災害と恵みの両面を後世に伝えることができ、将来の減災につながる。

### 住民参画型地域振興の推進の例

総合的な火山学習の拠点を活用したり、共生の歴史を伝承していくにあたっては多くの住民が参画し、地域の意見が反映できるような枠組みを構築することが望ましい。地域住民の意見が十分反映されれば、より積極的な住民の関わりが期待できる。また、多様な自然環境や景観に優れた火山周辺を生かした各種ボランティア、野外活動などへの地域住民の取り組みがより活発になれば、地域振興につながることを期待できる。このような地域住民参画型の地域振興方策にインセンティブを与える方策を検討する必要がある。例えば、国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所では小学生の参加によるリサイクルポットを使った植樹、一般参加による「お中道」踏査による地形、地質、植生などの自然学習が企画・実行され、これらの取り組みが地域振興にも寄与していると考えられる。

### 新たな地域間連携の推進の例

雲仙災害を経験した住民と有珠山の災害を経験した住民との交流、あるいは島外避難が続く三宅島住民との交流などは、精神的な支えにもつながる人的ネットワークの構築、相互の学習などの地域間連携が深まること等が期待され、波及的に地域活性化にもつながると考えられる。また、「火山周辺地域での火山との共生」という独自のコンセプトの実現により、他の観光地との差別化を図ることもできる。

さらに、国際的な地域間連携の例として、1998年11月には鹿児島市、桜島町などで構成する実行委員会の主催で、「火山・人・まち」をテーマに「アジア活火山サミット」が開催された。活火山を有する国内の六自治体と、フィリピン、インドネシア、イタリアから3自治体が参加し、

- ( 1 ) 火山と共生するまち
- ( 2 ) 安全で安心できるまちづくり
- ( 3 ) 火山都市間の交流を深める

を内容とする鹿児島宣言を発表し、火山との共生に取り組んでいる。

#### 産業の育成と観光振興の推進

火山周辺のエコミュージアムにおいて、ガイドツアー・創作体験・アウトドア体験など多彩なメニューを企画することによって観光産業の振興に加え、新たな地場産業の創出などの効果が期待されている。

伊豆大島、阿蘇山、桜島などにおいても、過去、何度も火山噴火災害を受けながらも、火山を観光資源として活用するなど、火山と共生している事例が数多く見られる。

海外においても、火山観光の島として多くの観光客を集めているイタリアのストロンボリ火山などでは、通常は火山を観光資源として十分に活用する一方、大きな火山噴火が発生した場合には、住民の島外避難などが行われており、災害をうまく避けながら火山との共生を図っている例もある。

### 9 . 2 富士山における火山との共生

富士山の火山防災マップの作成や各種防災対策の推進を図るに当たっても、単に防災性の向上を図るだけでなく、地域の生活や観光等の産業に十分配慮し、全国各地での取り組みなども参考に、火山との共生を図ることが重要である。

富士山の防災対策を進める上で、より良い火山との共生を図るため以下のような点に留意する。

#### ( 1 ) 正しい情報の提供

平常時、緊急時を問わず、防災マップの作成・配布、観測情報の提供等により富士火山についての的確な情報提供。このことによる風評被害の防止。

防災マップの活用、適時・適切な情報の提供等、緊急時に備えた安全対策の確立による地域住民、観光客等の信頼感の確立。

情報を分かりやすく住民や報道機関に伝えることのできるホームドクターの設置。

#### ( 2 ) 監視・観測体制の整備等

富士山の挙動を把握する監視・観測体制の整備

戸別防災無線、情報通信網、情報発信拠点等の整備等による住民への情報の迅速な伝達体制の整備

平常時からの火山活動に関する的確な情報の提供（地域社会活動への

活用)

平穏時における報道機関との勉強会等の開催による、理解と協力の醸成

(3) 火山であることを観光や学習等の資源として活用

富士山は、もともと優れた観光地であるが、今回調査された成果等も含め、火山としての興味深い知識を現地での質の高い案内表示、火山広報施設などにより、PR戦略に基づき積極的に広報し、これらを観光資源として活用

総合学習等において、火山を理解する場として有機的に活用

周辺市町村が連携して各地の火山地形等を学習資源として整理することにより、地域間での観光客の移動の増加が期待

火山の基礎知識を習得し、地域防災力を向上させるためにも、住民参加型の火山学習等をテーマとした活動の場として活用

(4) 平常時においても地域活性化、火山学習等への活用が図れる多面的機能を有する防災対策施設等の整備

避難地、避難路、避難用港、土砂流出対策のための砂防・治山施設等の整備に当たっては、周辺環境や、平常時においても施設が利用できるなど、地域の生活にも配慮

火山により形成された独特の地形など、自然景観に調和した施設形状や構造とすることにより自然と一体化して火山の観光や学習等の資源として活用されるよう配慮